

令和6年度八尾市国民保護訓練概要

資料5-1

想定シナリオ

【弾道ミサイル落下事案】

近隣某国が我が国の方向に向けて弾道ミサイルらしき飛翔体を発射、関西地区の上空を通過または落下の情報が伝達され、エムネット、Jアラート、エリアメール等が鳴動する中、八尾市内に何らかの飛翔物が落下した。落下地域の状況を確認するなか、政府によって武力攻撃事態と認定されたことから、関係法令及び国民保護計画に基づいた各種対応を行う。

日時 令和6年11月11日（月）1300～1500

場所 八尾市役所6階危機管理課、
大阪府危機管理室

訓練想定事態 武力攻撃事態

- 目的
- 1 事態発生初動時における措置及び対応に関する識能の向上
 - 2 関係機関との協力・連携要領の確認

主要訓練項目

- 1 事態発生から事態認定前の初動対処
 - ① 災害情報の収集・伝達
 - ② 災害対策本部の設置（本部長報告）
 - ③ 警戒区域の設定、避難及び誘導
 - ④ 災害対処、被災者の救出・救助
 - ⑤ 応援要請
- 2 事態認定後の国民保護措置
 - ① 警報伝達、避難指示
 - ② 法定通知等の処置
 - ③ 関係機関等との連携・調整

参加機関 総務省消防庁、大阪府、八尾市



警戒区域設定
半径約300m

弾着場所
八尾市黒谷5丁目付近
市民の森中央付近